

栃木県立病院経営改革プラン〔第2次〕の概要について

H26.4.10 保健福祉部 医療政策課

1 策定趣旨等

- 県立3病院においては総務省の「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月）に基づき「経営改革プラン」（平成21年3月策定、平成24年3月改定）を策定し、政策医療の充実や経営改善等の取組を進めてきたが、平成25年度が計画の最終年度となる。
- 新たなガイドラインについては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に盛り込まれている地域の医療提供体制の構想（地域医療ビジョン）に係る取組と一体的・整合的に公立病院改革を進めることなどを内容とし、総務省から平成26年度中に示される予定である。
- 新たなガイドラインによる取組が開始されるまでの間、病院改革の取組に空白が生じることがないように、これまでの取組成果等を踏まえ更なる総合的な病院改革を進めるため、栃木県立病院経営改革プラン〔第2次〕（以下「新プラン」という。）の策定を行うものである。

※地域医療ビジョン

都道府県においては、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進め、医療資源の適正な配分を図ることにより、今後、高齢化の進展により増大する医療・介護サービスの需要に対応できる地域医療提供体制を構築するために、地域医療ビジョンを策定する。

2 新プラン策定に係る基本方針

- 県民が求める精神、がん、リハビリ医療のニーズに的確に対応できる医療機能の充実及び医療サービスの向上を目指すこと。
- 県立3病院の保有する医療資源等を最大限有効活用できるよう、業務全般にわたる改善及び効率化を進めること。
- 将来にわたり質の高い精神、がん、リハビリ医療を効果的、安定的に提供していくための経営形態の見直しの方向は一般地方独立行政法人が最も適当（がんセンターの見直しの方針は一般地方独立行政法人）との判断の下、引き続き、課題等を整理しながら独法化に向けた検討を進めること。

3 計画期間及び計画期間中の留意点

- 計画期間については、平成26年度から平成28年度までの3年間とする。
- がんセンターについては、経営形態の移行の目標年度を平成28年度としているが、新プランの計画期間は他の病院に合わせ3年間とする。なお、独法化を決定した場合は、新プランに掲げた取組等を独法化後の新たな中期目標及び中期計画に反映させるとともに、収支計画についても、地方独立行政法人会計に基づく、新たな会計基準等により作成し直すものとする。
- 計画期間の途中で、総務省から新たなガイドラインが示されるので、その対応等について検討を行い、必要に応じて新プランの改定等を行う。
- 平成26年度から導入される新たな地方公営企業会計制度の基準に従い、今後、経常収支比率100%以上に向けて取り組む。

4 計画内容

■ 県民に対し提供するサービスその他業務の質の向上

(1) 質の高い医療の提供

岡本台病院	がんセンター	リハセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療、緊急医療の提供 ・司法精神医療の提供 ・県で必要となる精神疾患に係る専門医療の提供 ・薬物療法の充実 ・チーム医療の充実 ・臨床研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・局所進行がん及び転移がんの患者に対する高度専門医療の提供 ・患者の身体的負担が少ない治療法の提供 ・患者の状態等に応じた放射線治療法の提供 ・高度ながん化学療法の提供 ・セカンドオピニオン外来の充実 ・遺伝カウンセリングの充実 ・緩和ケア医療の充実 ・臨床研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的かつ高度な回復期リハビリ医療の提供 ・障害児への専門医療の提供 ・発達障害患者への専門医療の提供 ・ロコモティブシンドロームの普及啓発等 ・365日リハビリの充実 ・障害児者への整形外科手術体制の整備 ・県内企業等との技術情報交流

(2) 安全で安心な医療の提供

- ・医療安全対策の推進
- ・院内感染防止対策の強化
- ・医薬品及び医療機器等の安全管理の徹底
- ・災害対策の強化

(3) 患者・県民等の視点に立った医療の提供

- ・患者及びその家族等への医療サービスの向上
- ・県民等への精神、がん、リハビリ医療情報の提供
- ・ボランティア等民間団体との協働

(4) 地域連携の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健医療に係る関係機関等とのネットワークの強化 ・医療連携等の推進 ・入院患者の地域移行の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等とのネットワークの強化 ・医療連携等の推進 ・在宅医療推進への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリに係る地域支援ネットワークの強化 ・医療連携等の推進 ・在宅医療推進への協力
--	---	---

(5) 地域医療・福祉への貢献

<ul style="list-style-type: none"> ・地域精神保健福祉活動への協力 ・精神科医療機関への技術支援 ・医療従事者の育成等 ・行政その他関係機関への助言等 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の社会的問題に関する対応への協力 ・がん診断・治療向上の支援 ・医療従事者の育成等 ・がん対策事業への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設としての機能活用 ・介護事業者等への技術支援 ・医療従事者の育成等 ・災害時における医療救護体制の整備
--	---	---

■ 業務運営の改善及び効率化

次の点を踏まえ、県立病院の業務全般にわたる改善と効率化を進めること。

- (1) 人材の確保と育成 【職員の資質の向上、勤務環境の整備等】
- (2) 簡素で効率的な組織体制の確立 【業務内容等の見直し、ITの活用等】
- (3) 収入の確保対策 【効果的な病床管理、未収金の発生防止策等】
- (4) 経費の削減対策 【ジェネリック医薬品の効果的活用等】
- (5) 職員の経営参画意識の向上 【ボトムアップ方式による経営改革の推進等】

■ 計画期間中の収支計画等

〔平成28年度の経営の数値目標〕

	経常収支比率	医業収支比率	職員給与費比率	病床利用率
岡本台病院	99.2% (98.4)	82.5% (76.0)	76.1% (86.1)	79.2% (76.8)
がんセンター	97.4% (99.7)	78.1% (85.8)	53.4% (48.6)	75.5% (81.2)
リハセンター	99.2% (94.1)	58.7% (57.4)	93.5% (95.1)	90.0% (90.0)

※カッコ内は前プランのH25の数値目標を表示

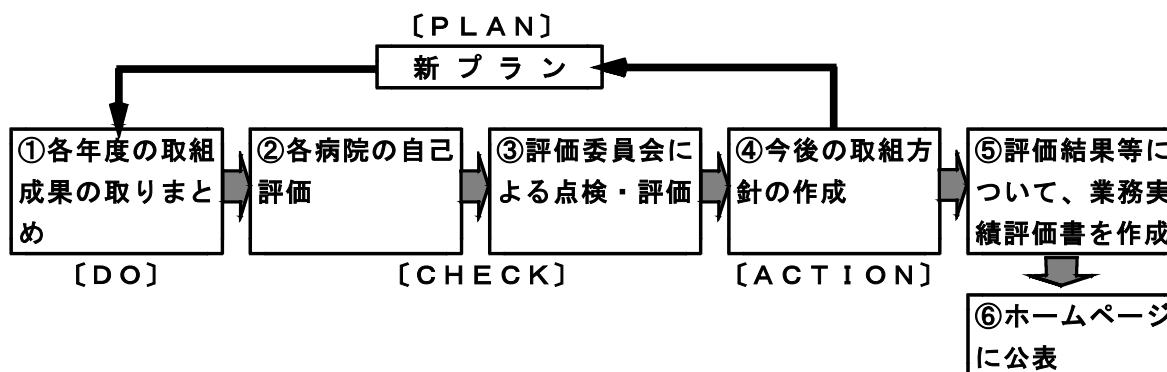
■ その他業務に関する重要事項

- (1) 経営形態のあり方検討について
- (2) 栃木県保健医療計画（6期）における役割
（がんセンターは栃木県がん対策推進計画（2期）を含む。）
- (3) その他

岡本台病院	がんセンター	リハセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院機能評価の受審の検討 ・ 院外処方等の推進等 ・ 将来の診療機能整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の診療機能整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の診療機能整備の検討

5 新プランの進行管理手法

- 新プランの管理に当たっては、外部有識者からなる「栃木県立病院改革プラン評価委員会」の点検・評価を踏まえたPDCAのマネジメントサイクルを活用する。



県立病院経営改革プラン〔第2次〕の主な数値目標

項目	岡本台病院			がんセンター			リハセンター		
	数値目標	H24実績値	H28目標値	数値目標	H24実績値	H28目標値	数値目標	H24実績値	H28目標値
県民に対し提供するサービスその他業務の質の向上	2次・3次救急患者の平均在院日数(日)	36	30	ステージⅢ・Ⅳの受入患者数(人)	1,481	1,560	ブレイス(装具)クリニック(件)	1,401	1,450
	延べアルコール外来患者数(人)	4,328	4,600	手術件数(件)	1,970	2,200	シーティング(座位保持等)外来件数(件)	652	680
	延べ薬物外来患者数(人)	40	70	高精度放射線治療件数(件)	580	660	広汎性発達障害外来受診者数(人)	4,248	4,000
	医療観察法病棟の入院処遇終了者数(人)	—	7	外来化学療法件数(件)	7,767	7,920	リハビリテーション実施単位数(単位)	152,197	155,000
	ソーシャルワーク実施件数(件)	9,239	10,000	セカンドオピニオン外来件数(件)	158	200	患者・家族等からの相談件数(件)	1,215	1,400
	5年以上入院患者数(人)	41	34	退院調整件数(件)	592	650	出前講座開催数(年間開催回数)	4	8
	訪問看護回数(回)	401	500	医療相談件数(件)	12,215	13,100	療法士実習延受人数(人)	339	400
業務運営の改善等	新入院患者数(人)	557	609	新入院患者数(人)	4,993	5,400	新入院患者数(人)	430	430
	新外来患者数(人)	577	700	新外来患者数(人)	6,312	6,700	新外来患者数(人)	1,013	1,000
	ジェネリック医薬品採用比率(品目ベース)(%)	22.7	24.5	ジェネリック医薬品採用比率(品目ベース)(%)	11.9	13.1	ジェネリック医薬品採用比率(品目ベース)(%)	22.7	30.0
経営の数値目標	経常収支比率(%)	97.5	99.2	経常収支比率(%)	97.4	97.4	経常収支比率(%)	98.0	99.2
	医業収支比率(%)	72.2	82.5	医業収支比率(%)	82.0	78.1	医業収支比率(%)	63.3	58.7
	職員給与費比率(%)	90.5	76.1	職員給与費比率(%)	52.0	53.4	職員給与費比率(%)	83.6	93.5
	病床利用率(%)	74.5	79.2	病床利用率(%)	75.1	75.5	病床利用率(%)	91.1	90.0
	延べ外来患者数(人)	33,366	34,500	延べ外来患者数(人)	106,296	112,300	延べ外来患者数(人)	27,304	28,000

※ H24実績値と比較する場合の留意点

- ・ H25.6から岡本台病院は医療観察法病棟を開棟(18床)し、病床数が増加(249→267床)。
- ・ H26.4から会計基準が変更され、みなし償却制度廃止に伴い医業費用(減価償却費)が増加、医業収支比率は低下。